

運用開始のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「東京海上・エンターテインメント・テクノロジー株式ファンド（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）」は、2020年8月28日に運用を開始し、9月1日時点でポートフォリオの構築が概ね完了したことをご報告させていただきます。

詳細は、以下の「ポートフォリオの状況」をご覧ください。

ポートフォリオの状況（2020年9月1日時点）

以下は、マザーファンドの内容です。

◆ 資産構成比（単位：％）

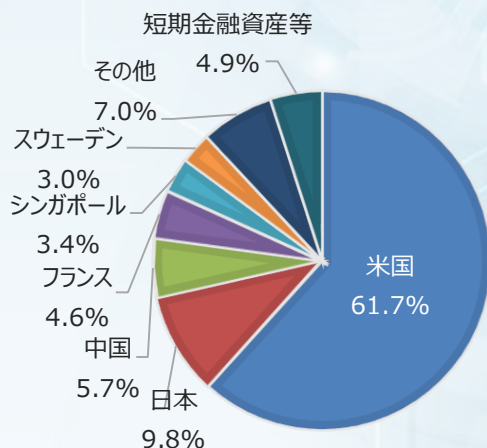
株式	95.1
短期金融資産等	4.9

※比率は純資産総額比。

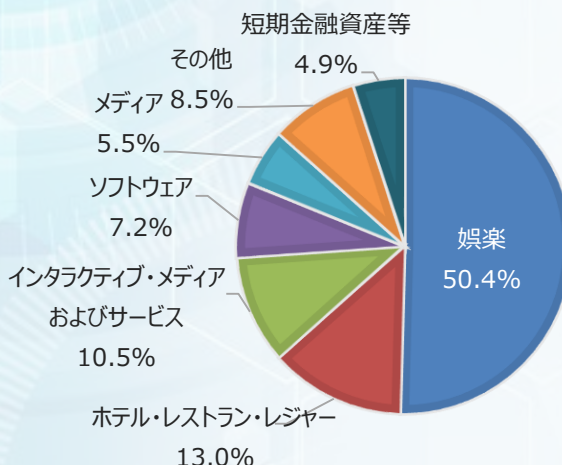
※株式にはDR（預託証券）、REIT（不動産投資信託証券）が含まれます。

※短期金融資産等は株式以外のものです。

◆ 国別構成比（単位：％）



◆ 業種別構成比（単位：％）



◆ 組入上位10銘柄（組入銘柄数:39）

投資テーマ: ①ストリーミング・メディア ②コンテンツ制作 ③ライブ体験 ④新種のエンターテインメント

銘柄	国	業種	①	②	③	④	組入比率 (%)
ザ・ウォルト・ディズニー・カンパニー	米国	娯楽	●	●	●	●	4.9
ザ・トレードデスク	米国	ソフトウェア	●				4.0
マッチ・グループ	米国	インタラクティブ・メディア およびサービス				●	3.8
任天堂	日本	娯楽		●		●	3.8
テイクツー・インタラクティブ・ソフトウェア	米国	娯楽		●		●	3.7
ネットフリックス	米国	娯楽	●	●			3.6
ロク	米国	娯楽	●				3.5
シー	シンガポール	娯楽	●	●		●	3.4
アクティベーション・プリザード	米国	娯楽	●	●	●	●	3.3
スポティファイ・テクノロジー	スウェーデン	娯楽	●	●			3.0

※上記は個別銘柄への投資を推奨するものではありません。また、今後の当ファンドへの組み入れを保証するものではありません。

※国別構成比率の国は法人所在国です。※業種はGICS（世界産業分類基準）産業分類です。※銘柄の事業内容によっては、複数の投資テーマに分類される場合があります。※比率は、純資産総額に占める割合です。※国別構成比、業種別構成比は四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

TCWの運用チームからのメッセージ

エンターテインメント分野は、テクノロジーの飛躍的な発展に伴って劇的な成長を遂げており、オンライン動画視聴、ブロードバンド配信、スマートフォンの普及は、エンターテインメント企業と消費者の双方に大きな影響を与えています。その結果、ストリーミング動画サービス、ゲーム、モバイル・エンターテインメントが、テレビ・チャンネルや物理的なメディア配信といった従来の手段に対し創造的破壊をもたらしています。

TCWでは、現在はこうした変化の初期段階に過ぎず、エンターテインメント技術の発展は長期にわたり続くと考えています。私たちは、徹底したファンダメンタル調査を通じ、エンターテインメント技術の発展により収益拡大が期待される企業への投資を行っています。

※上記は、作成時点におけるTCW Asset Management Company LLCの見通しであり、将来その内容は変更されることがあります。また、実際の運用成果や運用動向等を示唆・保証するものではありません。

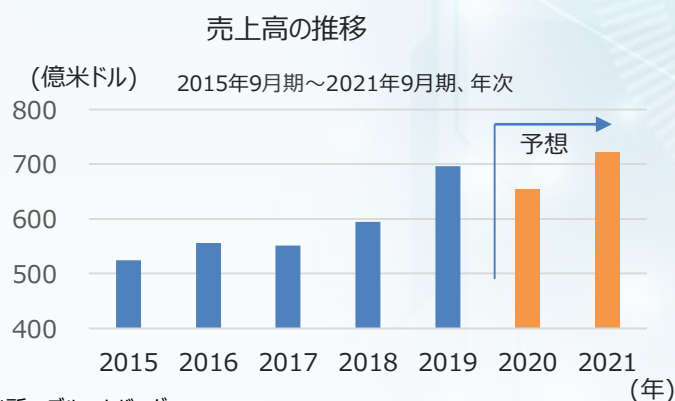
◆ 銘柄紹介

➤ ザ・ウォルト・ディズニー・カンパニー

エンターテインメント界のリーダー的存在であり、世界各地でメディア・ネットワーク、遊園地、消費者製品、消費者直結型ネットワークおよびチャンネルを手掛ける。21世紀フォックスの買収により、コンテンツ制作と知的財産分野において主導的な地位をさらに拡大。

➤ ロク

家電製品メーカー。インターネットから家庭用娯楽システムへ音声・動画コンテンツをストリーム配信する無線利用可能なデバイスを提供しており、世界各地で事業を展開。コンテンツ内に広告を配信する能力があり、ストリーミング時間の増加に伴い収益増加の期待。



出所：ブルームバーグ

※売上高の予想値は、2020年8月26日におけるブルームバーグの予想値です。

※上記は、過去の情報および将来の予想であり、将来における実際の運用成果や市場動向等を示唆・保証するものではありません。

※上記は、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。

ファンドの特色

※詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

1. 日本を含む世界の取引所に上場されている株式等の中から、エンテック関連企業*の株式等に投資します。
*エンテック関連企業とは、エンターテインメント業界における技術的發展を牽引する、あるいは恩恵を受けると判断する企業をいいます。
2. 投資テーマを設け、定量分析や成長性、経営状況等に着眼したファンダメンタルズ分析に基づき、ボトムアップ・アプローチにより銘柄を厳選します。
3. エンテック関連企業の株式等の運用は、「TCW Asset Management Company LLC」が行います。
4. 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」があります。

※資金動向および市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**
- **運用による損益は、全て投資者に帰属します。**
- 投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
特定のテーマへの集中投資リスク	ファンドは、エンテック関連企業の株式に集中的に投資するため、幅広い業種・銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。 なお、「為替ヘッジあり」は原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

・投資テーマによっては、R E I Tの組入比率が高まる場合があります。その場合、R E I Tにかかる金利変動リスク・信用リスク・法制度等の変更リスクが想定され、これらの影響により基準価額が下落することがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	当初申込期間: 1口当たり1円 継続申込期間: 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
 申込みについて	申込締切時間	継続申込期間では、原則として午後3時までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
	購入・換金 申込受付の中止 および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入（スイッチングによる申込みを含みます。以下同じ。）・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
	購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
 その他	信託期間	2030年8月6日まで（2020年8月28日設定）
	繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	2月および8月の各6日（休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
	課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2020年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

東京海上・エンターテインメント・テクノロジー株式会社ファンド
(為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)

愛称：エンテック

追加型投信/内外/株式

販売用資料
2020年9月4日作成

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3% (税率3%) の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年率1.705% (税抜1.55%) をかけた額
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011% (税込) をかけた額 (上限年99万円) を日々計上し 毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有効証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※ 監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料 率、 上限額等を表示することができません。

ファンドの手数料等の合計金額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

ファンドの関係法人

商号 (五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第6号	○			
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第172号	○			

■ 設定・運用 お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント

<https://www.tokiomarineam.co.jp>
サービスデスク 0120-712-016
※土日祝日・年末年始を除く9時～17時

商 号 等：東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【一般的な留意事項】

●当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。●当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。●投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。●投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。●投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。